

一般演題（2B1-4）

訪問歯科診療による遷延性意識障害患者の抜歯処置の調査

安田 順一¹、玄 景華¹、兼松 由香里²、浅野 好考²、篠田 淳²

¹朝日大学歯学部 口腔病態医療学講座 障害者歯科学分野、²木沢記念病院 中部療護センター

遷延性意識障害患者の抜歯の報告は少なく、その実態は明らかでない。今回、中部療護センターに入院している遷延性意識障害患者に対し、訪問歯科診療で抜歯処置を行ったので検討した。中部療護センターへの訪問歯科診療は、近隣の一般歯科診療所の歯科医師が行ない、抜歯などで複数歯科医師での対応が必要な場合は、大学歯学部所属の歯科医師が協同して対応した。調査期間は2007年から2014年の8年間である。対象は15人（男性10人、女性5人）で、平均年齢は42.1歳であった。のべ29回の訪問歯科診療を行い、合計抜歯数は72本（乳歯1本、永久歯71本）、1回平均抜歯数は2.5本であった。1人平均抜歯回数は1.9回、1人平均抜歯数は4.8本であった。抜歯した歯種は、乳臼歯1本、切歯11本、犬歯3本、小臼歯13本、第1大臼歯14本、第2大臼歯16本、第3大臼歯14本であった。1回の処置時の抜歯数は1歯が12回、2歯が4回、3歯が5回、4歯が5回、5歯が1回、6歯が2回であった。近年の在宅歯科医療需要の増加から、う蝕歯の治療や義歯修理などベッドサイドで対応できることも多い。しかし、全身的な問題を抱えている患者の場合、訪問診療での抜歯の適応は限られ、病院歯科への移送も困難なことが多い。医療設備が整っている中部療護センターでの訪問歯科診療による抜歯は、患者にとって有益であると考えられた。最近は静脈内鎮静法下で処置する症例が増加している。抜歯後出血がみられた症例もあり、確実な止血処置を行う必要性を感じた。早期に歯科医師が関与し、う蝕歯を保存的治療することで、抜歯処置を減少させる可能性が考えられた。